

近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部

発行人 支部長 太 田 武 男

〒556 大阪市浪速区難波中3-15-11

TEL (06) 649-2225



海幸を呼ぶ（越前海岸にて） 梶田久夫先生提供

目 次

再任のごあいさつ

支 部 長 太田 武男(2)

平成3年度新任役員ごあいさつ

副支部長 稲垣 良三(2)

〃 篠田 格(2)

幹 事 伊藤 誠康(3)

監 事 高橋 一夫(3)

本部理事 藤原 達郎(3)

平成3年度署幹部新任ごあいさつ

浪速税務署長 園山 晋也(4)

転入幹部のご紹介……………(4)

部会のことども…支部前夜 辻本 宏夫(5)

税務署だより……………(6)

「合同システム」のご案内

北村 俊之(7)

委員会だより……………(8)

新入会員ご紹介……………(11)

支部行事予定……………(11)

編集後記……………(12)



再任のごあいさつ

支部長 太田武男

酷暑の折、会員の皆様にはますますご清栄のことと存じます。平素は支部運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。本年5月17日第11回定期総会をもって3期にわたり支部運営を恙なく終えることができましたのも役員の皆様方と諸先生方の暖かいご支援と、支部活動に対するご協力の賜であり、重ねて深く感謝申し上げます。引続

き4期目をおおせつかると共に、新しい執行部を誕生させていただき、初心にかえって支部と会員の皆様のため、会務に精進させていただく所存ですが、従前にも増すご支援とご協力を切にお願いいたします。

会員皆様方のご健勝とご発展を祈念して、再任のご挨拶といたします。

平成3年度新任役員ごあいさつ



副支部長
(税務援助対策・
綱紀監察担当)

稲垣良三

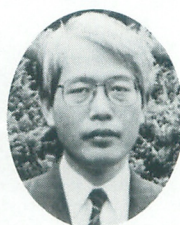
平成3年5月の支部定期総会に於きまして副支部長に推薦され、税務援助対策並に綱紀監察を担当致す事となりました。

何分にも浅学非才であり、かつ未経験の分野ですので、よろしく諸先生方のご支援、ご指導を切にお願い申し上げます。

税務援助に付きましては、税理士業務の独占性並に税理士制度を擁護すると共に、税理士の社会的地位を高める為の重要な業務であります。

従来より確定申告期はもとより、各税目の申告指導、各種団体の要請による記帳指導、決算指導、説明会の開催等、多岐にわたり、支部会員先生には、ご苦勞をお掛け致して居ります。

本年度も種々の行事が積み重なって居ります。先輩諸先生が築きあげられた当支部の良き伝統を承継し、適正かつ効果的に援助業務を行い度いと思っておりますので、諸先生方の一層の御協力を重ねてお願い致し、就任の御挨拶といたします。



副支部長
(厚生事業・
研修担当)

篠田 格

就任後の第一の仕事が、伊豆・川奈方面の支部懇親旅行です。前任の春田先生の川奈CC・大島コースがゴルフ組の目玉として企画されたため、40名の参加がありました。ところが、ゴルフの前日、「ニアピン賞、ドラコン賞の旗を購入しておくこと」との指示を受けたが、表彰式の時に旗＝ペナントを渡すものと思い込み、結局ゴルフ組スタートの時、旗無しで始められた。記念になるゴルフ大会なのに、私のゴルフに対する無知のため、会員の先生方にご迷惑をかけ申し訳なく思っています。

研修部は、目まぐるしく変る資産税、本年度の消費税見直しに対する研修等税法だけでなく時代に合った研修をしたいと考えています。

どうぞ会員諸先生の厚生事業、研修会への積極的なご参加をお願いします。



幹 事

伊 藤 誠 康

この度の支部役員改選により幹事（税務援助対策担当）を仰せ付けられました伊藤でございます。

私は、南支部の赤阪 守先生の下で10年余り実務を経験させていただき、税理士試験合格と同時に南支部に勤務税理士として登録後、自宅の所在する堺支部にて独立開業を経て現在に至っております。

浪速支部に転入させていただいてから日も浅く、まだまだ支部の一員としての自覚に欠ける部分もあり、又、支部役員の何たるかを知らぬままにご指名を受け、いささか当惑するとともにその責任の重さを痛感している次第です。何分にも不慣れな為ご迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、諸先生方のご指導・ご協力を仰ぎながらその職務を全うすべく努力する所存でございますので何卒宜しくお願い申し上げます。

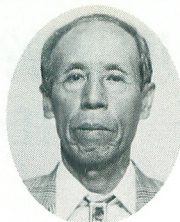
以上をもちまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。



本部理事

藤 原 達 郎

近畿税理士会の理事というチャンスを与えていただきありがとうございます。



監 事

高 橋 一 夫

この度の浪速支部の役員改選にともない、はからずも監事にとのご指名を支部長さんからいただきましたが、お役にたてるような器ではございませんとお断りいたしましたところ、役員の皆さんからの推せんもあるので是非にとのことで、私も退職後11年間当支部で何一つお役に立つこともなくただひたすらお世話になるばかりでしたので、私でよければとお受けした次第です。

さて、「監事」とはなにか？何をしたらよいのか？「広辞苑」を開いてみると、よく似た発音に「勘事」……勘当に同じ、「閑事」……急を要せぬこと、むだなこと、役に立たぬこと。「幹事」……幹は事をさばく意、主となって事務を担当すること、また、その人、「監事」……公益法人などの理事の業務執行を監督する機関とあり、その責任の重大さを再認識いたしました。

今年度は、監事も年2回程度は役員会に出席することになりましたので、「閑事」とならないよう私なりに努力いたしますのでよろしく願いたします。

フェアの精神を持続して、会員の声を会務に反映させるよう精進したいと思っております。

何卒支部会員のぞ叱正、ご指導の程お願い申し上げます。

税 理 士 と 関 与 先 企 業 の た め の

疾病重点型・L

総合事業保障プランⅡタイプ

- 日本人の平均寿命をこえる85歳までの長期保障、しかも保険料は期間中一定
- 重責にふさわしい最高2.6億円の大型保障 • 退職金・功労金などの財源として利用
- 病気やケガでの入院・手術の治療にも安心 • 国際化時代に伴い、海外での
- 年払もOK
- 詳しいお問い合わせは **D&I DO 大同生命** 大阪中央支社/大阪市中央区谷町1-5-4(天満大同生命館) TEL 06-942-0391



平成 3 年度署幹部新任ごあいさつ

— 着任のご挨拶 —



浪速税務署長

園 山 晋 也

この度の人事異動により、浪速税務署長を命ぜられ、このほど着任いたしました。帆谷前署長と同様、よろしくお願い申し上げます。

近畿税理士会浪速支部の先生方には、平素から当署の税務運営に関しまして深いご理解と多大のご協力を賜っており、この機会をお借りし、厚くお礼申し上げます。また、浪速支部におかれましては、税理士の使命達成のため積極的な活動を幅広く展開されており、衷心より敬意を表するところでございます。

ところで、ご承知のとおり消費税につきましては、国民各層に一応の定着をみるにいたりしましたが、新たに本年は、中小事業者向けの措置

や非課税範囲の拡大などの見直しを図られ、加えて、地価税が創設されるなど税制改革が行われています。

私どもは、このような税制改革による税制の変容や社会に対応するため、この 7 月 10 日より大幅な機構改革を実施いたしました。つまり、直税、間税という税目別の体制を見直し、個人、法人といった納税者別の体制へと組織を改編したものであります。

私どもは、機構改革を一つの契機として、さらに適正公平な課税の実現に向けて努力をしています。

税務に関する専門家で豊かな経験と高い識見をお持ちの先生方におかれましては、私どもの意を十分におくみとりいただき、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の着任のごあいさつといたします。

— 転入幹部のご紹介 —



副 署 長

小 國 英 男

前任署等：国税局総務部相談官（門真）

法人課税第 1 部門
統括国税調査官

塚 田 良 幸

前任署等：国税局総務部広報専門官

個人課税第一部門
統括国税調査官

岩 寄 理 致

前任署等：和歌山税務署所得税第 4 部門統括官

法人課税第 2 部門
統括国税調査官

山 口 祥 次

前任署等：堺税務署法・源第 1 部門総括上席



特別国税調査官（法人担当）

寺 谷 雄 児

前任署等：国税局査察部査察第 11 部門総括主査

法人課税第 4 部門
統括国税調査官

村 上 俊 英

前任署等：枚方税務署所得税第 1 部門総括上席

部会のことども……支部前夜

辻 本 宏 夫

私が本格的に税理士会の役員に係わり合いを持ちましたのは、昭和50年理事に就任した時からです。当時近畿管内の各地に税務署出身のOB会が出来まして、本会の会長・副会長・理事の選挙に多数立候補、従来にない激しい戦になりました。南支部は理事の定員4名に対し6名が立ち、会員の少い浪速支部から共産党の大西氏も立候補、管内有数の激戦区となりました。

理事の春好先生が引続き出馬されると思われていたところ、急遽副会長に出来ることになり、その後釜として私が推されて理事に出馬となりました。春好副会長出馬のための選挙対策本部が設けられ、浪速部会からは山崎・篠田・梶田・服部・松本・大野の各先生が集り春好先生の応援と共に私にも応援をいただき、（お仕事のお忙しい中大変であったと思います。）お蔭をもちまして春好候補ともども当選させていただきました。

理事になりますと何かの委員会に所属しなければならぬので、楽な部をお願いしていたところ希望者の少い新設の小企業納税者対策部に配属されました。ところが楽な筈の委員会は毎月あり、遠い地区の委員の欠席が多く、時々ま休んでおりますと事務局からの電話で駆り出され6時過ぎまで喧喧諍諍、激論の末結論を得ずして帰ったものです。定例理事会の方は午1時から始まり定時には議事も終って楽でした。

理事時代の2年間は未知の先生方とお話も出来、税務署時代の旧友と久し振りに逢う事も叶い、又税理士会の内容を知る事が出来、今から思いますと色々勉強になりました。

昭和52年4月頃、篠田部会長からこの5月に部会長を退任したいので後任を引受けてほしいとのお話があり、考えてみますに先生には4期8年も色々御苦労されたことと思い、心よくお引受けすることをお約束し5月30日の部会総会で正式に就任いたしました。

当時部会内の空気を眺めますと、先の本会役員選挙戦の癪りが尾を引いて会員間に蟠りが感じられ、この解消と融和を計る事が先ず大切だ

と考え、理事・支部部会役員等の人事に配慮し、私の後任の理事候補に山本先生を推し、私始め部会の新役員全員が運動員として全力で選挙に臨むこととし、南支部副支部長に辻本昭一先生、副部会長に松本（留任）服部・原（新任）小林（前副支部長）の諸先生に就任していただき幹事には大野・太田・木之下・藤野・本城、監事に西端、相談役には篠田・山崎・梶田の各先生に就任していただきました。尚6月2日の理事選挙には我々新執行部役員の応援努力の甲斐あって山本先生が目出度く当選され、これで浪速部会の役員人事は無事完了したのです。

尚昭和54年には幹事に稲垣・田野・廣岡の三先生に加わっていただきました。

次に会員間の親睦をより深めるため夏の懇親会・冬の新年会、ゴルフ浪一會、麻雀大会には会員の出席を強力に勧誘し、又旅行は従来の観光だけでなくゴルフコンペを設け、又会計担当の原先生の英断をもって此等の催しに従来より多額の補助金を会より支出して会員が参加しやすい方法を講じました。その結果各会合の出席者が年々多くなり会員間の融和に非常に効果が上り所期の目的を達することができました。

次に署との接触を深めるため所得税の確申期の納税相談、税法通達の改正等必要と認められた時は署から担当官を講師として招き、随時講習会、研修会を開催、又新年会・懇親会にも署長始め幹部の出席をお願いして署と会員間の親睦を企ると共に、席上署の要望・伝達事項を聞きお互の事務処理の円滑化に努めました。顔なじみが深まるにつれ次第に署と会員の間の従来の対立関係が緩和されていった様に思われます。

次に部会長としての大きな仕事は所得税・法人税並びに商工会議所の継続記帳指導の業務であります。この年は部会長の交替、本会の選挙等のため関係機関との打合せが遅れ、大変気になっておりましたが関係者の協力により6月中旬打合せ会議を開催、指導対象人員・指導会員の派遣人員・指導期間等の指導要領が定められました。そこで早速指導派遣会員の先生選考協

議ですが、何分部長には割当の権限がないので、専ら指導従事可能な先生を探してお願いして歩き、苦勞のすえ所定数の先生の了承を得て指導業務の発足となりました。

次に待っていた仕事は確申期の税務相談の会員の派遣でありました。先ず1月初旬税務署・税理士会・納税協会・商工会議所の幹部が集り確申期税務相談の打合せを行い、次いで私と松本小対部長と協議して2月16日から3月15日までの会員の当番割当をするのです。会員の事情や諸条件を勘案して組合せに気を配り相談日程表を作成、お願文とともに派遣相談員に発送するのですが、当時は会員の無料相談に対する認識が乏しく、着くと早速出席拒否や日程変更の申出がひきもきらないのです。説得やら調整やら手間どることばかり。相談日には毎朝一応各会場を挨拶して廻るのですが、10時過ぎても当番の先生が出席されないと代りの先生探しとなり、時には私が自ら相談に臨みました。この期間中午前中は事務所を空けることもならず3月15日が過ぎると本当にホッとしたものです。

部会当時南支部主催の無料相談が大丸百貨店で年2回ありました。11月の「税を知る週間」と確申期です。前者はともかく、後者の期間中

12～3名の会員出席の割当を受けるのですが、我が部会員全員で92名の為2度出席する先生が出るのに（浪速の会場出席を含む）南部会員は300名もいて一度も出ない会員もある。不公平だから浪速からは派遣しないと南支部の会議で申し立てたが多勢に無勢あえなく拒否され、憤慨したものでした。この思いも昭和55年支部に独立しましてからはなくなり、確申期の税務相談の人員にもゆとりが出る様になりました。

私が部会長になって以来、前記以外のことで
も色々と部会としての自主性がなく、支部運営
はすべて南部会の意向で事が運ばれる様な気が
していたので、我々部会役員の間では不満があ
り、支部となるべく種々研究をしていたところ
幸にも規約が改正され本会の下部組織は税務署
ごとに支部一本となり浪速も支部として独自
の道を歩むことが出来るようになり我々の日頃の
念願が叶い非常な喜びでした。

この発表後我々支部執行部は連夜集合して支部規約の作成に努力したものです。そして昭和55年10月8日東天閣で浪速支部の解散総会と新しい浪速支部の創立総会が開催されたときは、これで一人前の会になったものと心の中で快哉を叫んだものでした。

税務署だより

— 窓口がわかりやすく
なりました —

7月10日浪速税務署の玄関に「窓口案内板」が設置されました。

全国一斉の機構改革により組織の一部が変更され、来署された納税者が戸惑うことのないようにと新たに作成されたものです。

個人の方は○番窓口へ、
法人の方は○番窓口へ、な

ど、また、用件別に担当窓口が表示されており、さらに色で区分される等初めての人でもすぐわかるように工夫されています。

同日付けの人事異動により職員の顔ぶれも新たになり、税務署の事務も本格的に再スタートを切りました。

[illegible]

「合同システム」のご案内

北村 俊之^光

私自身、昭和40年から縁あって、この浪速区において職業会計人への道へ入らせていただき、今日迄おかげ様にて実力以上の仕事をさせていただけているのも業界の諸先生方の公私にわたる支えの結果であると最近特に痛感いたし、感謝させていただいている次第です。

反面自分自身がわが事務所の経営や日常業務で精一杯であり、業界に対し、何の恩返しもさせていただいていないことに対し、不満であり、自分の器の狭さを痛感し、反省させられます。

そこで、この会報をお借りいたし、会員の皆様に支部の運営上、ささやかではありますが、私の体験上次の様なご提案をさせていただきます。

私達税理士業務というものは、「一身専属」であり、しかも「一代限り」であるというのが、原則的な業界常識であることは周知のとおりであります。

ところが、一人の税理士先生が責任が持てて、しかも関与先に満足のいくための件数はほぼ30件程度と思われ、それ以上は担当事務職員に任せるわけですが、関与先はあくまで「××先生にみてもらっている」のであって、本音はすべて先生と直接、月に一回程度は会って指導を受けたいわけです。

ところが、先生は多忙で直接面談できる機会は少なく、しかも担当職員もよく交代するとあっては、関与先にも不満が残ります。反面、事業意欲のある関与先は、もっと報酬が増額されてもいいから税務監査やタックスプランニングの充実化とより高度な前向きな指導、それに加えて経営助言・指導も受けたいという期待を持ち続けております。しかしながら、先生側も、月額×万円程度ではこれ以上のサービスは採算上出来ないし、かといって月額××万円もの報酬をもらえば、特定の関与先ばかりに手がかかってしまいます。

ということから、「事務所は拡張したいけれども問題を背負いこんでしまうことになる」かといって「このままでは先細りしてしまう」といった不安を抱えてしまうことになる。他方、ここで頑張りすぎると、人様の経済的業を背負いこまされて、ストレスと仕事に追ま^{カルマ}くられ、確実に成人病なるものが待ち受けている。そこへ、皮肉にも、所長先生がやればやる程、職員が育たず、

入・退所のサイクルも短くなってしまいます。

さらに、こうしたことに追い打ちをかける様に、関与先からの相談内容も複雑多岐になり、対応も煩瑣になり、税務当局も機構改革により税務調査も量・質共に増加して、対応に追ま^{カルマ}くられます。

そして、中途半端に事務所を拡大して、この世を去ってしまうと、後継者のいない場合は、関与先も事務職員も、所長先生の家族もそれ相応に迷惑してしまうことになります。

こうしたストーリー上から生ずる問題をできる限り軽減し、税理士先生自身も日常業務にふりまわされることなく、安心して1～3カ月でも休暇がとれ、健康的な人生を歩まれるべく、私は次の様な提案をさせていただく次第です。

縁あって、浪速区(一昔前は浪速村とよばれた)で同業の仕事をやらせていただく中で、各先生方で、自分の得意な分野(たとえば、資産税や各種の経営助言、指導分野)を出し合い、さらに、ごくざっくりばらんに援助して欲しい点や、若手先生様の関与先の少ない方々も具体的に要望され、2年契約で、3人1組の互助的事務契約なるものを締結し、契約内容は互いに自主的に決め、運営、実践されたらどうか。

これは、合同事務所ではなくて、互いに独立事務所を尊重し合った中で、互いの特長を発揮することによって、3名の税理士がいい意味で従来以上の力を発揮し、しかもゆとりをもって事務に取り組める。いわば「合同関与システム」とでもいえるものではなかろうか。

もっとも、「そんなことをすれば関与先の取り合いになる」とか「現実はそのなりに甘くはない、所詮、同業は競争するもの」などとの御批判はおありでしょうが、できる限り大局的に、時代対応していく中で前向きに検討していかなければならないかと思われます。

そして、私たちは実質的に協力し合って、より価値のあるサービスを関与先にご提供すると共に、税務当局と納税者とがより信頼し合える条件づくりを構築し、究極的には、税理士として、人間として、互いに、互いの場で納得し合える人生を歩んでいくではありませんか。

委員会だより

支部行事報告（平成2年12月～平成3年7月）

◎総務委員会

○第11回定期総会 〈H3.5.17〉

会員総数 112名

出席人員 92名（含委任状 60名）

於 東天閣

（平成3年度役員名簿）

支 部 長 太田 武男

副支部長 春田 佳男（総務・広報）

菱木 淳一（経理）

稲垣 良三（税対・綱紀監察）

篠田 格（厚生事業・研修）

幹 事 梅本 俊司（総務・広報）

栄村 健造（総務・広報）

烏野 利勝（総務・広報）

若林 文雄（経理）

野垣 幸夫（税務援助対策）

伊藤 誠康（税務援助対策）

梶田 惇（厚生事業・研修）

辻本 友明（厚生事業・研修）

支部監事 北村 俊光 高橋 一夫

本部理事 藤原 達郎

相 談 役 松本 誠 原 仁一

田野 哲治 大野 康夫

辻本 昭一 木之下廣利

廣岡 政明

顧 問 篠田 要 山崎 二郎

梶田 久夫 小林 喜継

辻本 宏夫 服部仲次郎

○役 員 会

〈H3.4.15〉 納税協会2F

○役 員 懇 談 会

〈H3.6.12〉 大野屋旅館

○署・支部懇談会.

〈H3.2.2～H3.7.22 4回〉

○正 副 支 部 長 会

〈H2.12.5～H3.7.8 8回〉

○支部連絡組織表配布 〈H3.6.20〉

○夏 季 懇 談 会（出席72名）

〈H3.7.30〉 とり菊南店

◎経理委員会

新年度を迎え、早速本年度支部会費納入頂き有難うございます。なお、未納入の方はお手数ですが、下記口座へお振込み下さる様お願い致します。

三和銀行難波支店・普通預金口座 3617569

近畿税理士会浪速支部 菱木淳一

◎税務援助対策委員会

○平成3年分継続記帳指導（青色）につきましては、次の会員先生方をお願いして、5月20日継続記帳指導事務担当者協議会が開催され、従事していただいております。

日税（青色個人） 紀村一太 下間 茂

白川勝巳

商工会議所 浅岡 勤

○大阪市税務相談（毎月第4水曜日） 菱木淳一

○浪速納税協会

集合個別記帳指導並びに決算指導に、次の会員先生に従事していただくことになっております。

大野裕康 大山伸之 下間 茂

田野治夫 藤原伸彦 安居 弘

○日税 松本 誠 稲垣良三（以上白色個人）

大山伸之（法人）

指導担当の先生方にはご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



◎厚生・事業委員会

○慶 弔

H 3. 2. 25 佐川惣一郎先生 68才 心不全
(ご自宅)

H 3. 6. 10 辻本 トクさん 90才
辻本宏夫先生母堂
辻本友明先生祖母
(大野会館)

○旅 行

H 3. 7. 3～4 伊豆・川奈 支部懇親旅行
参加者 旅行組13名 GOLF組27名

伊豆・川奈方面支部懇親旅行に参加して

松 本 誠



7月3日梅雨の時期、好天に恵まれ、午前8時30分ゴルフ組27名、観光組13名、総員40名、新大阪駅千成瓢箪前に集合。ヒカリ76号にて熱海へ出発した。例年のバス旅行と違って新幹線の利用も又趣が変り楽しいものである。

熱海まで2時間30分、到着後全員観光バスにて十国峠へ。伊豆、駿河、遠江、相模、甲斐、武蔵、信濃、下総、上総、安房の十ヶ国が展望出来、目前に富士の霊峰が美しく見える所との説明があったが、霧とガスで殆んど見えず残念であった。記念写真を撮り、昼食後は伊豆半島を南下し、伊豆シャボテン公園で世界各地のめずらしいシャボテン、放し飼いの動物や鳥たちに出会い伊豆の思い出の一つとなった。

夕方全員川奈ホテルに到着。格式のあるホテルでの洋食パーティーで明日のゴルフ、観光の話に全員なごやかに歓談が出来た。

翌朝、観光組は13名、8時30分伊豆半島の一週に出発。東伊豆の各温泉地を車窓よりながめながら、運転手のガイド説明とともに先端の

地、黒船来航の町下田へ到着。日米和親条約の協定調印の場所、ペリー提督や初代の駐日領事ハリス、売れっ娘芸者のお吉、それぞれの人生を偲びながら仙寺等下田の歴史を探访することが出来た。石廊崎より西伊豆へ出て堂ヶ島へ、大小の島々や入り組んだ海岸を遊覧船で島めぐり。海蝕によって造られた洞窟の中へ船が入って行く幻想的な島めぐりであった。バスは船原峠を熱海へ、一周は終わった。ゴルフ組と合流し19時32分新大阪着。全員めでたく解散した。楽しい旅行であった。

多数の先生がゴルフ、観光に参加され、よい親睦懇親旅行であった。計画された支部長をはじめ担当の役員先生の御苦勞に感謝し、お礼申し上げますとともに次回もこのように多数参加される、楽しい計画をお願い申し上げます。

夢の平幕優勝（優勝の弁）

伊 藤 誠 康



アマチュアゴルファーにとって一度はプレーをしてみたい川奈カントリークラブにて、ついに担当役員の先生のご尽力の結果プレーをすることができました。7月4日、当日は大阪地方は雨の降るうっとおしいお天気だったそうですが、川奈では日頃の諸先生方の行いが良かった（一部では良過ぎたという意見もあったようですが）ため、快晴の下で行われました。この場所・天候共に絶好の舞台に於いて、私には夢のような優勝をすることができました。

出だしの3ホールで既に9オーバーとなり、「今日も参加のゴルフ」だと思いながら、スコアは二の次としてプレーを楽しんだ結果100でホールアウト。私にしては最高の出来でした。実はこのスコアは春田先生を恐怖に落し入れた？ショットのお蔭で達成したものです。7



番ホールは右ドックのミドルホール。グリーンはティーランドから見ると6番ホールのティーランドの裏当り。フェアウエーセンターを狙ったはずのボールは、何を思ったのかグリーン方向に真直に飛び出し、6番のホールのティーランドに居た春田先生の股下に着地。最短距離を行ったお蔭でボギーで収まりました。尚、春田先生には何のウラミも無かったことを申し添えます。

又、今回の優勝は、パートナーの諸先生のお蔭であったとも言わなければなりません。辻本（昭）先生の優しい？アドバイス聞き流し？、今中先生・二間瀬先生の励ましを受けて達成できたものです。本当に有難うございました。一挙にハンディーが減った今、次の優勝？を目指して秘密特訓の再開を考えております。

○囲 碁

H 3.1.5 (10名) 読売囲碁センター

○浪一会

H 2.12.3 (12名) 加茂C.C

1位 松村 昭 2位 原 仁一 3位 北川恵一
G102(H33) G82 G103

H 3.4.3 (14名) 美加の原C.C

1位 高橋一夫 2位 木村光男 3位 辻本昭一
G91(H10) G102 G91

H 3.5.9 (12名) 堺C.C

1位 烏野利勝 2位 辻本昭一 3位 木村光男
G97(H28) G88 G101

H 3.6.7 (16名) 泉南C.C

1位 烏野利勝 2位 藤原伸彦 3位 井沢清仁
G95(H21) G91 G110

H 3.7.4 (27名) 川奈C.C大島コース

1位 伊藤誠康 2位 辻本昭一 3位 若林文雄
G100(H36) G86(H15) G90(H17)

○浪青会

H 2.12.5 (9名)

太平洋クラブ六甲石摘花コース

H 3.5.11 (16名) 関西軽井沢G.C

忘年懇親会

H 2.12.5 (14名) ホテルセイリユウ

◎広報委員会

○名 札 異動状況のとおり（署玄関前）
新調 ・7枚 取外し 4枚

○一覧表 管内税理士一覧表(H 3.6.1 現在)
（正会員114名、準会員15名）作成配布

○支部報・H 3.1.1 創刊号発行

・支部報第2号発行準備
本年度特別委員会メンバー
支部長・副支部長4名のほか、
梅本俊司 栄村健造 烏野利勝
伊藤誠康 梶田 惇

・H 3.7.22 委員会開催

◎研修委員会

H 2.12.11 第3回 於 かんぽセンター 28名

講 師 弁護士 森 正博先生

テーマ 「遺言状の作り方」

H 3.5.7 第1回 於 かんぽセンター 52名

講 師 島崎浩次法源統括官

中村幸雄法源総括上席

丸石芳治所産2統括官

テーマ 法人臨時特別税の概要

法人税に関する土地税制改正

換地処分精算金（法人・個人）

H 3.6.26 第2回 於 浪速納税協会 38名

講 師 帆谷幸彦署長

森 将浩間税統括官

テーマ 土地の評価をめぐる

消費税の改正の概要



新入会員ご紹介

(登 録 順)



西 本 現 人

大阪市浪速区元町2丁目6
番26号

T E L 06-649-0095

F A X 06-631-4095

昭和23年1月5日生

趣味 音楽鑑賞、読書、テニス、釣り

この度、近畿税理士会浪速支部に入会させていただきます西本現人です。

私は第40回税理士試験に合格し、平成3年2月19日に税理士登録をしました。

昭和47年から今日まで、浪速支部仲田和行先生の所で税務業界に携わってまいりました。

税理士登録後は、また新たな気持ちで税理士としての研鑽を積み、将来の独立開業、更には税理士業界の発展のために役立てよう頑張る所存です。

何分若輩者ですので、諸先生方の御指導、御鞭撻の程を宜しくお願い致します。



柏 山 行 雄

大阪市浪速区元町1丁目10
番8号 元町会館

佐野吉伸事務所内

T E L 06-632-7730

F A X 06-641-1909

趣味 ゴルフ、マージャン

この度、浪速支部に入会させていただきますし

た柏山行雄でございます。

私は永年、佐野吉伸先生の事務所で修業させていただきながら第40回税理士試験に合格、そして平成3年2月19日に税理士登録をし、勤務税理士として浪速支部にお世話になることになりました。

税理士となりまだ数ヶ月しかありませんが、多様化する経済社会に税法が与える影響が以前にも増して多大になってきた昨今であります。この様な経済社会においてあらゆる税法に対応でき、かつ、納税者のニーズに答えられる税理士を目指して行きたいと思っております。しかしながら若輩者でありますので諸先輩先生方の御指導、御教示をお願い致しまして入会の挨拶とさせていただきます。



池 田 清 明

大阪市浪速区元町2-8-4
難波レジデンスビル405号

T E L 06-631-1355

F A X 06-631-1355

昭和5年8月9日

趣味 麻雀・旅行

初めましてピカピカの1年生です。

私は、町人の町大阪の出身です。庶民的な人情の厚い下町の鶴橋で生まれ育ちました。学校は、近畿大学付属高校です。

一国一城の主を目指す大阪人の中で私は宮仕えの道を選び、税界生活に徹し勤めあげまし

支部行事予定

3年9月3日(火) 「本会主催ゴルフ大会」出
場者予選ゴルフ

於 有馬ロイヤルGC

9月7日(土) 支部懇親麻雀大会

於 ニュー南海

9月中旬 署支部懇談会(正副支部長、
本部理事、相談役出席予定)

10月上旬 第3回研修会

10月中旬 署支部懇談会(正副支部長、
本部理事、幹事、監事)

10月中旬 支部役員会

11月8日(金) 本部役員と支部役員との地
域連絡会議

11月中旬 「税を知る週間行事」参加

12月上旬 署支部懇談会(正副支部長、
本部理事)

12月上旬 第4回研修会(資産税他)

◎以上は現在予定している主要行事で他にソフト
ボール大会、囲碁大会等も計画中です。

た。税大普通科10期、本科4期です。

勤務地は大阪・奈良・兵庫各署に互りましたが、浪速は昭和30年前半の我が青春の時代で大変懐かしと思いますが、何分にも三世代前のことであり、まるで浦島太郎の様な感慨です。

私の信条は「和を以て貴しと為す」聖徳太子の教えを守り、和やかにやりたいと思います。

開業後2カ月、事務所の運営に努力しているところですが、現役時代の経験と研鑽を生かし、何でも一所懸命にやるしかないと思っています。

今後は、先輩諸先生方のよきご指導ご教示を戴きまして、一日も早く、一人前の税理士に成れますよう、よろしくお願い申し上げます。



準会員
松村 昭

大阪市中央区上本町5丁目
3番14号 中村ビル5F
TEL 06-767-0718
昭和3年6月13日生

趣味 ゴルフ、音楽鑑賞

本年5月に南支部に転出しました松村でございます。

昭和62年8月に税界を退いて浪速区内に事務所を開業させて頂きました。爾来約4年間、支部長の太田先生はじめ先輩諸先生方には駆け出しの私をご親切にご指導くださいましたことに対し厚く御礼申し上げます。また、浪一会の先生方にもゴルフ下手な私をよくお誘い頂き楽しく一緒にできたことを感謝いたしております。

浪速区は私にとっては出生の地であり、幼稚園、小学校、そして中学校と、それぞれ区内の学校に通い、戦災で焼け出されて奈良県下へ行くまでを過ごした思い出の多い故郷です。

浪速税務署にも昭和54年7月から2年間勤務しましたし、本当に浪速区は私にとって縁の深い去り難い所でした。



田中 勇

大阪市浪速区元町1丁目4
番22号 ロアジール難波605
TEL 06-632-6381
FAX 06-632-6381

昭和5年6月29日生

趣味 カメラ、旅行(古城、古寺、史跡めぐり)
史実研究

住吉税務署を最後に税界に別れをつげ今回浪速区にて第二の人生を開始する事になりました。

浪速税務署には昭和40年7月21日から昭和43年7月9日迄勤務した思出の多いところです。

懐しさと共に当時知り合った浪速区の方々に亡くなられた方もあり、月日の流れの無情を感じています。

永い税務調査事務からの180度の転換で戸惑いと守備の税務の難易さを痛感している今日此頃です。宜しくお願い申し上げます。

しかし、諸般の事情もあって止むなく隣の南支部へ転出することになり、残念に思っております。

なお、今後は準会員にして頂くことになりましたので、何卒、従前にもましてよろしくご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

おわりに諸先生方の益々のご健勝とご多幸、ならびにご事業のご発展をお祈り申し上げて挨拶とさせていただきます。

編集後記

第2号をお届けします。御多忙中のところ原稿をいただきました先生方には、御無理をお願いして、まことに有難うございました。第3号は、新春号として1月に発行の予定ですが、先生方の御寄稿をお待ちしております。(栄村)



手書き会計伝票 自動読取り装置 Auto Reader-III
オートリーダースリー

OCRコンピュータ会計の決定版!

豊富なOCR導入事例により、ケースバイケースにおけるOCRコンピュータ会計の具体的な運用/ノウハウを提案いたします。

人手不足…イッキに解消!

- 入力作業を完全に自動化。
事務量増大、繁忙期に抜群の威力を発揮します。
- 各自の伝票作成がそのまま入力機複数台の同時入力と同じ効果です。
- 入力作業の改善により、深刻な人手不足を補い職員の定着性が向上。所内人事管理にゆとりが生まれます。

納入実績
No.1
OCR(オートリーダー)
採用事務所
4,000軒突破!



IT-G-S

日本アイ・エス株式会社

■大阪本社 / 〒543 大阪市天王寺区上本町6-3-31 うえぼんまちハイハイタウン11F ☎06(773)3881(代表)

■ICS上本町ショールーム / ☎06(773)3881 ■ICS梅田ショールーム / ☎06(346)0838 ■大阪本社スクール課 / ☎06(773)0388

資料請求
近税なにな